従業員の活動推進

重点項目

昭和産業グループでは、創業以来の熱い思いを『SHOWA魂（だましい）』という行動指針に整理し、全ての従業員が新しいことに挑戦する強い思いを持っています。この従業員一人ひとりの強みを最大限に発揮し、安心して働くことのできる職場づくりを進めています。

重要課題と主な取り組み

重要課題	主な取り組み	関連するSDGs
1.ダイバーシティ	①多様性の向上 • INCポリシーの制定　• 女性活躍の推進 • 障がい者雇用の促進 ②従業員の能力開発 • 人材開発　• 研修制度	
2.健康経営	◯健康増進意識の啓発・行動支援	
3.企業市民活動	◯地域交流の推進	

1.ダイバーシティ

①多様性の向上

INCポリシーの制定

当社グループでは、2018年10月に「昭和産業グループ ダイバーシティ経営宣言」を社内外へ発表しました。3つの基本的な考え方である「INCポリシー」を掲げ、従業員一人ひとりの行動基準としています。

Inclusion	従業員一人ひとりの多種多様な価値観や考え方を受け入れその違いを活かし、イノベーションを生み出していきます。
Normalization	従業員一人ひとりの個性を尊重し、特別ではなく、全てが当たり前のこととし平等に輝ける職場を実現します。
Co-operation	従業員一人ひとりが互いに対等な立場で企業理念を共有し、同じ目標に向かい、共に力を合わせて積極的に成長します。

2020年度は、ダイバーシティのさらなる推進と、これまで以上に風通しの良い職場づくりを目指し、「アンコンシャス・バイアス研修」（2020年8月）を全従業員に対してeラーニング形式で、「ダイバーシティマネジメント研修」（2020年12月）を管理職・リーダー層に対してウェブセミナー形式で、それぞれ実施しました。

女性の活躍推進

当社では女性活躍推進を経営の重点課題の一つと位置付け、「一人ひとりが能力を最大限に発揮し、貢献することのできる職場環境の構築」と「女性従業員の経営参画の多様化実現」を目標とし、部署横断型タスクフォースを組織して、施策の検討やイベントの実施など様々な取り組みを行っています。

2021年2月には、女性活躍推進に積極的に取り組む企業として、厚生労働大臣認定の「えるぼし（2つ星）」を当社として初めて取得しました。

障がい者雇用の推進

当社では、2019年1月にダイバーシティ経営推進の専担組織である「INC推進室」を人事部内に設置し、その活動の第１弾として障がい者雇用のさらなる推進に取り組んでいます。障がいのある従業員が働きがいを持って日々、そして末永く当社グループで活躍できるよう、一人ひとりに適した職場への配属や職域開発を行っています。2021年7月1日現在で27名の障がい者が活躍しており、当社としては12年ぶりに法定雇用率を達成（法定雇用者数を3名超過）しました。

一人ひとりが活躍できる職場を目指して

②従業員の能力開発

2021年4月から導入した新人事制度では、①当社グループの強みである「課題解決力の深化」と、②新たな価値を創造する「イノベーションの促進」の2つのコンセプトを軸として、等級・評価・報酬の各制度や教育・研修プログラムを通じ、効果的な人材育成と経営目標達成に向けた行動の促進を図ります。

人材開発

期首に経営方針や部門目標に沿った個人目標を設定し、四半期ごとに実施する上司との評価面談を通じて、従業員一人ひとりの目標達成に向けた行動を促進し、成長を支援します。また、「自己申告制度」は、経験してきた仕事、自身の強み・弱みについて、従業員一人ひとりが自己申告書を作成し、その内容について上司と面談を行い、様々な角度から自身のキャリア（ありたい姿、やりたい仕事）を振り返る機会としています。

研修制度

当社の研修制度の中心は階層別研修です。階層別研修は「自律型人材の成長をサポートし、次世代リーダーを育成すること」を目的に行っています。各研修は、人事制度や他のキャリア開発諸施策と相互に連動しており、自身および部下のキャリア開発を行う上での道標の役割を果たしています。

また、階層別研修とは別に、経営方針の理解や当社の従業員として必要な知識の習得を目的に、全従業員教育として「昭和塾」を毎年開催しています。

2021年度教育体系図

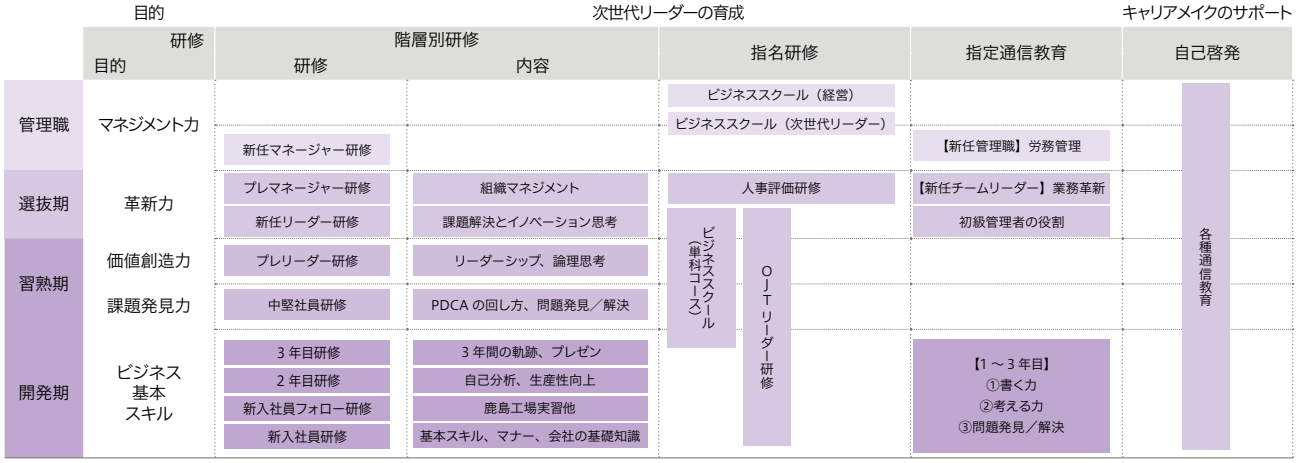

2.健康経営

○健康増進意識の啓発・行動支援

“従業員の健康は会社の礎である”という思いのもと、当社では2017年4月に「昭和産業健康宣言」を発表し、「従業員の健康ファーストの企業風土醸成（セルフケアの促進）」と「働き方改革の推進（職場環境の改善）」に取り組んでいます。

毎年6月、経営会議において健康増進施策の年度方針を定めており、人事部が主体となって産業医・健康保険組合・各事業所と連携をとりながら、全社一体で従業員の健康増進に取り組んでいます。

2020年度から、健康保険組合と協働で従業員の健康診断結果を利用した生活習慣の状況や生活習慣病リスクの状況把握を開始しており、今後は疾病の重症化予防に向けた効率的なアプローチや、セルフケアに対する啓発活動を積極的に行っていきます。

3.企業市民活動

○地域交流の推進

当社では「ボランティア休暇・休職制度」を整備し、従業員の社会貢献活動への参加を支援・奨励しています。ボランティア休暇制度は、年5日間まで取得することができます（有給）。また、ボランティア休職制度は1カ月以上、2年以内の期間で取得することができます（無給）。